

農地協力員の紹介

雲南市農業委員会では、農業委員活動の広域化に対応し、農家や農業者への影響を少なくするため、50人の農地協力員を委嘱しました。

協力員の主な業務は、①農業委員業務の補助、②農地移動情報の収集、③農家の意見要望等の取次ぎなどです。

農地協力員(敬称略)

(一)内は住所
任期 平成20年7月19日まで(3年)

【大東町】

中西康一(田中)、松本光令(新庄)、曾田勝正(山田)、上代 昇(大東下分)、石飛博美(幡屋)、野々村澄雄(大ヶ谷)、浦辺準二(東阿用)、渡部澄雄(上久野)、新田益久(須賀)、宮川亮仁(北村)

【加茂町】

佐藤建一(大西)、毛利敏男(南加茂)、竹田政男(神原)、星野昭美(三代)、渡部満善(大竹)、小林 榮(岩倉)、梶谷英雄(東谷)、田中国夫(加茂中)

【木次町】

西村 訓(湯村)、渡部晴夫(西日登)、廣澤幸博(上熊倉)、藤原盛一(東日登)、宇都宮誠(寺領)、田本 登(宇谷)、山根敏尉(下熊倉)、細木和嘉(山方)

【三刀屋町】

山本幸至(三刀屋)、岡田壽郎(伊萱)、稲村治司(高窪)、小林重利(上熊倉)、若槻昭雄(粟谷)、名原 正(坂本)

年金の各種証明書が

電話で申請できます

市民部民生生活課

☎0854・40・1031

国民年金・厚生年金保険に関する各種証明書等の交付(再交付)申請の電話による受け付けをしています。

【お問い合わせ先】

ねんきんダイヤル
☎0570・07・1165

【対象となる各種証明等】

①準確定申告用源泉徴収票、②裁定通知書(支給額変更通知書発行から概ね3ヶ月以内の通知書が対象です)③給付証明書、④年内内訳書、⑤返納金納付書、⑥改定通知書、⑦源泉徴収票、⑧振込通知書

【交付(再交付)対象者の範囲等】

○電話による受付は、ご本人が対象です。なお、ご本人が直接申請することが困難なため、配偶者の方が申請を行う場合には、配偶者であることを確認のうえ、受け付けます。

この証明書は、ご本人宛に郵送します。

○ご本人が亡くなられている場合の証明書等の交付(再交付)申請については、申請者が未支給請求者(※)であることが確認できる場合に限り、受け付けます。

この場合、証明書等は未支給請求者宛に郵送します。

なお、未支給請求者以外の方で相続人の方は、郵送又は窓口申請願います。

※未支給請求者Ⅱ年金や手当金の受給権者が裁定請求しないうまま死亡したときや、年金受給中に死亡したため、まだ

原 薫(乙加宮)、日野光男(乙加宮)、三浦洋一(須所)

【吉田町】

藤原 聡(吉田)、宮崎秀清(吉田)、湯立政雄(吉田)、吉川 浩(吉田)、福岡 透(民谷)、山玉朋美(吉田)、景山年清(深野)

【掛合町】

徳島 博(掛合)、渡部正美(掛合)、三浦 勲(掛合)、石飛辰夫(多根)、白築 剛(松笠)、宍戸延夫(波多)、原 裕司(入間)、本間敏幸(穴見)

雲南市民バス等の年末年始運休のお知らせ

政策企画部政策推進課

☎0854・40・1011

または各総合センター自治振興課まで
市内を運行しています雲南市民バス等の今年の年末年始運休期間は次のとおりです。

【路線バス】

大東地域バス、加茂地域バス、木次地域バス、三刀屋地域バス、吉田地域バス、広域路線「吉田大東線」、だんだんタクシー(掛合町)、出雲根波線

【運休日】

12月31日～1月3日は運休します
※三刀屋出雲線は12月29日から1月3日まで運休

お間違えのないようご注意ください。
ご不便をおかけしますがよろしくお願ひします。

【電話により申請されるときのお願ひ】

電話による申請では、申請者の確認のために、次のような点をお尋ねしますので、あらかじめ年金証書などをご用意ください。

- ・申請者がご本人の場合/基礎年金番号・年金コード、氏名、生年月日、住所、支払金融機関名など。
- ・申請者が配偶者の場合/ご本人の場合の確認項目のほか、配偶者の氏名・生年月日、ご本人が直接申請することが困難な理由など。
- ・ご本人が死亡している(申請者が未支給請求者の)場合/ご本人の場合の確認項目のほか、未支給請求者の氏名・住所、死亡者との続柄など。

家屋を取り壊したときは

速やかに届けましょう!

市民部税務課

☎0854・40・1034

平成17年中に建て替えや移転などのため、建物を取り壊した場合は1月中旬に届け出てください。

【取り壊した建物が登記されている場合】

法務局で速やかに滅失登記をしてください。この登記をされれば市役所への届出は不要です。

【取り壊した建物が未登記の場合】

市役所税務課または各総合センターの窓口で家屋滅失届に記入して届け出てください(認印をご持参ください)。

三刀屋斎場の年末年始の業務について

市民部民生生活課

☎0854・40・1031

または、三刀屋斎場
☎0854・45・3242

三刀屋斎場の年末年始の業務は次のとおりですので、お間違えのないようご注意ください。

【年末業務】

12月31日まで業務を行います。

【年始業務】

1月1日(元旦)と2日は休業。3日より業務開始します。

入札参加資格申請の追加受付について

総務部管財課

☎0854・40・1025

平成18年1月15日～25日

【受付期間】

【取扱業種】

建設工事及び測量・建設コンサルタン卜業務

【受付場所】 総務部管財課(市役所3階)

【有効期間】 平成18年度末まで

※その他不明な点については雲南市ホームページか総務部管財課まで

一人ひとりを大切に 考えよう あなたの人権 わたしの人権

雲南市民権センター ☎0854-42-1767

太郎「お父さん。ぼく、今日、学校で、同和問題の勉強をしたんだ。」
父「そうか、この間、父母教室で、近く授業でやりますから、家庭でも話し合ってほしいって、先生がおっしゃってたよ。」
太郎「江戸時代の先祖の身分のせいで子孫が差別されるなんて、とんでもないことだと、その点はみんなよくわかったよ。でも部落差別を受けたことがないから、よくわからないという意見もあったんだ。」
父「それで、太郎はどう思うんだね。」
太郎「たとえ部落差別を受けたことがないぼくにも、差別のつらさがわかる気がするんだ。だって、ぼく小さい時、いじめで仲間はずれにされたことがあったろう。あの時のことを思い出すと、今でも心が痛むよ。部落差別を受けた人のことを想像すると、同じように心が痛むんだ。」
父「……………」

和歌山県同和委員会発行「同和問題を理解するために」から

大人自身が人権問題を正しく語れるよう、学習を深め、理解と認識を持つことが大切です。さて、あなたがこの父親だったら、最後の場面でどう言いますか。
(父の発言例)「そうだね。人間は、自分の悲しみを通して、他の人の痛みや悲しさを思いやる想像力と優しさをもっているんだ。それをもっているということが、人間の資格だとお父さんは思うね。」

島根県・島根県教育委員会発行啓発資料

生ごみ処理容器購入費補助金の第2次募集について

市民部環境対策課

☎0854・40・1033

または各総合センター総合調整課
平成17年11月末で第1次の募集を締切った「生ごみ処理容器購入費補助金」については、調整を行なった結果、20件程度補助件数に空きがありましたので、同補助金の第2次募集を行います。

同補助金の申請を希望される方は、環境対策課または各総合センター総合調整課までご連絡下さい。

残りの補助件数に達した時点で終了とさせていただきますのでご了承ください。

補装具給付制度が変わります

健康福祉部長寿障害福祉課

☎0854・40・1042

または各健康福祉センター
身体障害者(児)に対する補装具給付制度の自己負担が一部変更になります。

【変更点】

市町村民税非課税世帯の自己負担額が月額上限1,100円になります。(現行自己負担0円)

市町村民税非課税世帯の自己負担月額

現行 0円
↓
新 1,100円

【変更日】

平成18年1月1日から

1月古紙回収(ダンボール・雑誌類・新聞紙・広告チラシ)

	1月	持出場所
大東町	15日(日) 第3日曜	大東町体育文化センター、春殖公民館、駅前公民館、幡屋リサイクルボックス、佐世公民館、西阿用個人倉庫、阿用公民館、下久野リサイクルボックス、久野公民館、海潮公民館、須賀リサイクルボックス、塩田公民館
木次町		斐伊体育館横ゲートボール場駐車場、日登公民館、西日登公民館、温泉公民館、市役所職員駐車場
三刀屋町	8日(日) 第2日曜	三刀屋メインセンター、一宮公民館、飯石公民館、鍋山公民館、中野公民館、根里振興会館

リサイクルにご協力ください

市民部環境対策課

☎0854・40・1033

1月の古紙回収を次のとおり行います。吉田町、掛合町の古紙回収は今ままでおりです。